

平成29年1月13日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

温水洗浄便座（リコール対象製品）に関する事故について

（詳細は次頁以降参照。）

- |   |    |
|---|----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故<br>（うち石油ストーブ（開放式）1件、石油給湯機付ふろがま1件）                          | 2件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、<br>製品起因が疑われる事故<br>（うち扇風機1件、温水洗浄便座1件）             | 2件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、<br>製品起因か否かが特定できていない事故<br>（うち電気冷凍庫1件、ゴーグル（水泳用）1件） | 2件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議（※）<br>において、審議を予定している案件<br>該当案件無し        |    |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

（管理番号：A201600116を除く。）

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

## 6. 特記事項

東陶機器株式会社（現 TOTO株式会社）が製造した温水洗浄便座について  
（管理番号：A201600572）

### ①事象について

東陶機器株式会社（現 TOTO株式会社）（法人番号：1290801002603）が製造した温水洗浄便座を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、コントローラー基板上の温水ヒーター用コネクタ接続部にメッキ不良があり、使用中の熱衝撃及び振動によりメッキが剥がれてコネクタ一部分が接触不良となり発熱し、その影響により、コントローラー基板上のはんだ付け部にはんだクラックが生じ、絶縁不良となり、異極間でスパークし、焼損したものと考えられます。

### ②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2007年（平成19年）4月16日にウェブサイトへ情報を掲載し、翌17日に新聞社告を掲載するとともにダイレクトメールの送付等を行い、また、同社製品全般の修理の際に、修理会社を通じ注意喚起及び対象製品についての無償点検及び改修（コントローラと熱交換器の交換）を実施しています。

### ③対象製品：製品名、製品番号、製造番号、対象製造期間、対象台数

製品名	製品番号	製造番号		対象製造期間	対象台数
温水洗浄便座 一体形便器	TCF975***	4S93*****	4S08*****	1999年3月 ～ 2001年12月	180,559
	TCF970***	4S94*****	4S09*****		
	TCF965***	4S95*****	4S0X*****		
	TCF960***	4S96*****	4S0Y*****		
	TCF945***	4S97*****	4S0Z*****		
	TCF940***	4S98*****	4S11*****		
	TCF910***	4S99*****	4S12*****		
		4S9X*****	4S13*****		
		4S9Y*****	4S14*****		
		4S9Z*****	4S15*****		
		4S01*****	4S16*****		
		4S02*****	4S17*****		
		4S03*****	4S18*****		
		4S04*****	4S19*****		
		4S05*****	4S1X*****		
		4S06*****	4S1Y*****		
		4S07*****	4S1Z*****		

（注）製品番号の「\*\*\*」には無表記又はアルファベットが表記されています。  
 製造番号の「\*\*\*\*\*」にはアルファベットと数字が表記されています。

2007年（平成19年）4月16日からリコール（無償点検・改修）を実施  
 改修率：79.6%（2016年12月31日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

当該事故（管理番号：A201600572）発生以前の、対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2016年度	1	火災	2012年度	1	火災
2015年度	0	—	2011年度	1	火災
2014年度	1	火災	2010年度	0	—
2013年度	2	火災			

<対象製品の外観及び確認方法>

1) 対象製品の外観



正面写真



手洗無し



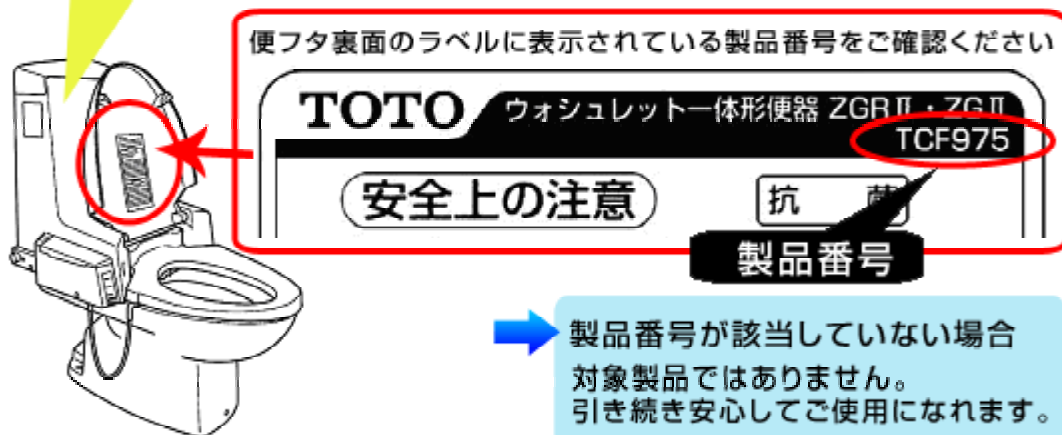
手洗付き

2) 対象製品の確認方法

・製品番号の確認

まず、便フタ裏面のラベルに表示されている「製品番号」を御確認ください。

本製品はタンクの部分がプラスチックで出来ています。

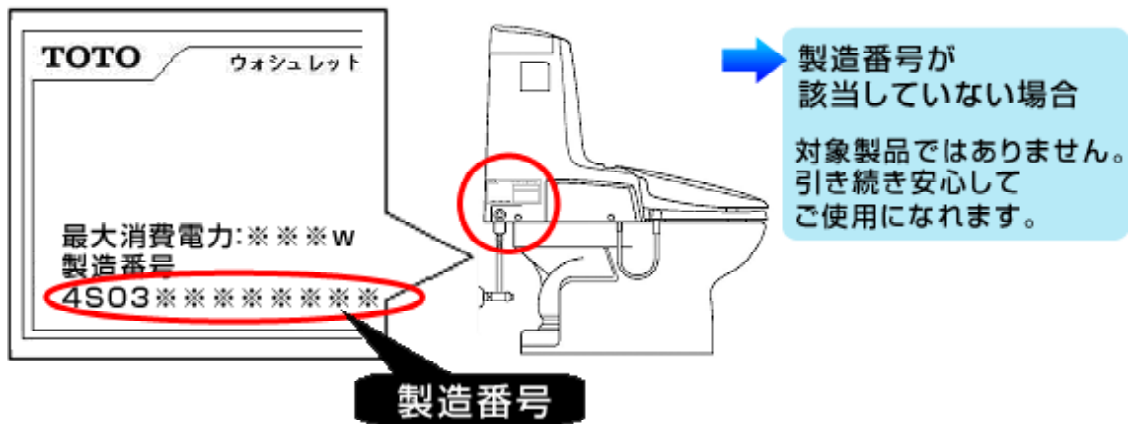


・ 製造番号の確認

「製品番号」が該当していた場合は、次に「製造番号」を御確認ください。

「製品番号」及び「製造番号」の両方に該当したものが対象製品です。

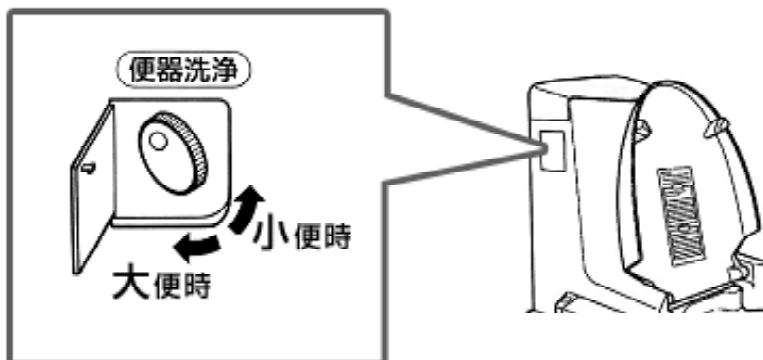
製造番号の先頭(左から)4桁の数字を確認して下さい。



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検及び改修を受けていない方は、直ちにコンセントプラグを抜き、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

なお、リモコン便器洗浄タイプの製品については、コンセントプラグを抜いても下図のように手動で使用できます。



【問合せ先】

TOTO株式会社

電話番号：0120-10-7296（携帯電話・PHS可）

受付時間：9時～17時（土・日・祝日・夏期休暇・年末年始を除く。）

ウェブサイト：<http://www.toto.co.jp/News/wl/index.htm>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：柳川、平野、清重

電話：03-3507-9204（直通）

FAX：03-3507-9290

経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当：下出、高橋

電話：03-3501-1707（直通）

FAX：03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201600573	平成28年12月9日	平成29年1月10日	石油ストーブ(開放式)	RX-2212Y	株式会社コロナ	火災 重傷2名	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、2名が重傷を負った。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成28年12月28日 平成29年1月13日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201600575	平成28年12月29日	平成29年1月11日	石油給湯機付ふろがま	KIBF-4701DSA	株式会社長府製作所	火災	当該製品を使用中、建物を全焼する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	栃木県	製造から10年以上経過した製品

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201600116	平成28年5月26日	平成28年6月10日	扇風機	KI-162R	株式会社千住 (輸入事業者)	火災	事務所で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は首振り部の内部配線に繰り返し応力が加わり、断線してスパークが生じたことで出火に至ったものと考えられるが、焼損が著しく確認できない部品があったことから、事故原因の特定には至らなかった。	福岡県	平成28年6月14日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201600572	平成28年12月26日	平成29年1月10日	温水洗浄便座	TCF970	東陶機器株式会社 (現 TOTO株式会社)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。 事故原因は、現在、調査中であるが、コントローラー基板上の温水ヒーター用コネクタ接続部にメッキ不良があり、使用中の熱衝撃及び振動によりメッキが剥がれてコネクタ一部分が接触不良となり発熱し、その影響により、コントローラー基板上のはんだ付け部にはんだクラックが生じ、絶縁不良となり、異極間でスパークし、焼損したものと考えられる。	福島県	平成29年1月13日に消費者安全法の重大事故等として公表済 平成19年4月16日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率:79.6%

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201600574	平成29年1月4日	平成29年1月11日	電気冷凍庫	火災	飲食店で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	三重県	
A201600576	平成27年12月	平成29年1月11日	ゴーグル(水泳用)	重傷1名	当該製品を使用していたところ、眼の周辺に皮膚障害を負った。当該製品との因果関係を含め、現在、原因を調査中。	愛知県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成29年1月5日

### 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

扇風機（管理番号：A201600116）

